

応急の修理について

《（お願い）写真の撮影について》

1. 写真の撮影、整理、印刷

申込み時には被害状況が確認できる写真が必要です。以下の点にご注意いただき撮影、整理、印刷をお願いいたします。

- 被害状況が確認できるように撮影してください。
- 場所、部屋ごとなど工事箇所に合わせて撮影してください。
- 撮影場所を記載してください。場所、部屋名など。
- 全景、近景、遠景、アップ写真などにわけて整理してください。

※写真は整理、印刷したうえで持参いただけるようお願いいたします。

（参考：整理の例）

(部屋名・場所名)	(例) (和室・天井)
(例) (洋室1・床)	(例) (外壁・西面)
(例) (屋根・下屋)	(例) (浴室)

問合せ先 七尾市都市建築課 ☎0767-53-8429